

## 保険外併用療養費(選定療養費)制度のご案内

### ■疾患別リハビリテーションの保険適用による算定日数を経過する場合

月 13 単位までリハビリテーションを行うことができますが、それを超えてリハビリテーションを行う場合は保険外併用療養費制度を活用することでリハビリテーションを行うことができます。

介護認定を受けている方は保険外併用療養費の対象にはなりません。

#### 【保険外併用療養費の料金表】

	時間	料金（税込）
脳血管疾患等リハビリテーション料	20 分	2,695 円
	40 分	5,390 円
廃用症候群リハビリテーション料	20 分	1,980 円
	40 分	3,960 円
運動器リハビリテーション料	20 分	2,035 円
	40 分	4,070 円

詳しくはリハビリ担当者にお問い合わせ下さい。

## ■間歇スキャン式持続血糖測定器を

### 診療報酬上対象とならない患者様が使用する場合

令和7年7月1日より、通常診療費とは別に以下の金額をご負担いただくこととなりました。

#### 【選定療養費】（診療報酬上対象とならない患者様が使用した場合）

##### 間歇スキャン式持続血糖測定器

FreeStyle リブレ 2 センサー	7,100 円（税込）
FreeStyle リブレ 2 Reader	7,300 円（税込）

※インスリン治療中の方は対象外となります。

◆ 選定療養とは、患者様ご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。

令和6年3月より、間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者様が使用することが厚生労働省の定める選定療養の対象となりました。

当院は実施施設として届け出をしておりますので、対象となる患者様には、診察時に詳細をご説明いたします。